

新型コロナウイルス感染症感染防止の新たな取組み

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症患者が拡大する中、県全域において、休業要請が発出されたところである。本市においても、感染が7月末時点で49例に達するなど、感染が拡大している状況にある。

このため、休業要請期間中に、徹底的な封じ込めを図るとともに、新たな感染防止対策を行い、休業要請終了後の対策強化を図る。

2 概要

1) PCR検査能力の強化

- ・8月6日から、安全キャビネットを追加設置し、処理能力を強化する。
48検体 ⇒ 72検体

2) QRコードシステムの導入

- ・8月6日から、飲食店等の利用者に対し、陽性者発生後に感染のリスクがあることを連絡するシステムを運用する

3) 宮崎市内の飲食店経営者や従業員を対象とした臨時相談電話の設置

名称：宮崎市飲食店感染予防ダイヤル

番号：41-9384（クラスター予防みやざきし）

①対象者（下記の条件を満たすもの）

- ・アルコールを伴う飲食店経営者及び従業員
- ・QRコードを導入される事業者等
- ・事業種別ガイドラインを遵守される方

②期間

8月11日～16日

（受付時間 8時30分～17時）

③PCR検査

- ・体調不良者などの状況を判断し、PCR検査を実施

4) こころのケア（暮らしとこころの相談事業）

- ・失業や休業等による生活困窮により将来を悲観するなど、不安を抱える市民を対象に専門家による相談を定期的実施する。

司法書士、産業カウンセラーによる個別相談（電話：29-5286）

3 その他

- ・「新しい生活様式」や感染予防対策のための周知チラシ配布
- ・ホームページ、フェイスブック等での周知

【問い合わせ】

宮崎市健康管理部健康支援課
新型コロナウイルス感染症防疫対策室
電話 29-5286